

仕 様 書

1 委託業務名

令和8年度欧米豪向けインフルエンサー招請による岡山県連携観光プロモーション事業

2 目的

岡山県は6つの重点市場（台湾、中国、香港、韓国、タイ、フランス）を中心にインバウンド誘客に向け取組を進めているところであるが、岡山県観光の持続的発展には、長期滞在の傾向がある欧米豪市場旅行者の岡山県内での滞在・周遊を促進することが求められる。そのため、同市場をメインターゲットに岡山県を含むせとうち地域の広域周遊プロモーションを展開しているせとうち観光推進機構（以下、「機構」という。）と連携することにより、欧米豪市場に向けた高付加価値旅行者層向けのコンテンツにおける情報発信を強化し、岡山県及びせとうちエリアへの来訪意欲の向上及び周遊拡大を図る。

3 委託業務内容

欧米豪市場からの旅行者がすでに多数来訪している広島県から、岡山県内の主要観光地等への周遊拡大に向け、特に来訪者の多い米市場をメインターゲットとした英語圏の旅行者に対し効果的に情報を発信することができるインフルエンサーを招請し、インフルエンサー自身の目線で、せとうちエリアの魅力を満喫できるよう、これらの地域から岡山県へ至る広域周遊ルートを紹介し、その内容を自身のSNS アカウントを通じて発信する。

本事業について、企画、提案及び実施を行うこととし、その際の留意事項は次のとおりとする。

(1) インフルエンサーの招請

ア 概要

- ① 招請者：インフルエンサー1名以上
- ② 招請時期：令和8年10～11月（原則）
- ③ 招請期間：3泊4日以上

イ 業務内容

- ① FAM ツアーの行程作成
交通の結節点である岡山県の強みを生かした行程を作成し、機構及び岡山県と協議の上決定すること。
- ② 被招請者の選定
 - ・(2)アに記載のターゲットへの訴求効果が高い「YouTube」や「Instagram」、「Facebook」等のSNS アカウントによる発信が可能であり、一定のフォロワー数を有する等、訪日旅行に影響力を有し、具体的な旅行行動を促進するような効果的な発信が可能な者を招請すること。
 - ・複数の媒体を効果的に活用する等、ターゲット層への発信力を高める方法があれば、独自提案として提案すること。
- ③ 被招請者に対する保険への加入（招請期間中における病気、怪我、物損等に対応するもの）
- ④ 被招請者に対する招請案内等の翻訳・発送、事前の連絡調整
- ⑤ 被招請者に係る航空券の手配
- ⑥ 被招請者に係る宿泊、食事、インターネット環境、観光入場、体験等に係る手配

宿泊施設については、1室1名を原則とする。

⑦ 国内移動手段の手配

⑧ 視察先の調整

視察時に円滑に撮影が行われるよう、視察先に対して、事前の趣旨説明、被招請者に関する資料の提供等を行った上で、撮影許可を得ること。

⑨ 添乗員の手配

- ・招請地域の観光知識に長け、適切に旅程管理ができる者とする。
- ・当該者の移動、宿泊、食事、観光入場等の手配を併せて行うこと。
- ・通訳が添乗員を兼務することも可とする。

⑩ 英語通訳者の手配

⑪ 随行する機構職員の手配

FAM ツアーの円滑な実施のため、機構職員1名を随行させる費用を計上すること。具体的な手配については、機構と協議するものとする。

⑫ 招請に係る全行程のアテンド及び実施の記録（写真画像を含む。）

⑬ アンケートの実施等

- ・被招請者に対して、招請事業（取材先や行程等）の評価・改善点の把握等、今後の誘客の参考になるアンケートを実施すること。アンケート内容については、本県と協議の上決定すること。また、発信に内容に対するリアクションについても、ヒアリングすること。
- ・発信で取り上げた施設について、発信による来訪者の反響の有無等について、一定期間後に直接ヒアリングすること。

⑭ 留意事項

- ・機構及び岡山県の公式 SNS 等で、本投稿を紹介する際に使用するための素材を提供すること。なお、素材については機構及び岡山県と協議の上決定すること。
- ・その他、岡山県の認知度向上につながる効果的な企画等がある場合は、提案書に盛り込むこと。

(2) 情報発信

ア ターゲット：

米市場を中心とした英語圏の20～40代のカップル、パートナーの Educated Traveler 層旅行者（文化・歴史的背景に関する学びや異文化交流に興味がある旅行者）

イ 訴求コンテンツ：

広島県を訪問する旅行者に訴求できるような岡山県内の主要観光地等を行程に取り入れ、旅に一貫性を持たせるためのコンセプトやテーマ性のある行程を提案すること。

ウ 掲載時期：令和9年1月まで

エ 掲載媒体：被招請者が使用する各種 SNS

オ 発信内容：使用する SNS の特性に応じた印象的なものとし、岡山県内の主要観光地等の魅力に加え、広島県とのアクセスの良好さを踏まえた内容とすること。

カ 留意点：発信した行程を参考に、視聴者が後日実際に旅行できるような紹介の仕方とすること。画像の利用に際しては、著作権や肖像権に留意し、適切な処理を行うこと。

5 活動指標（アウトプット）及び成果指標（アウトカム）

(1) アウトプット

- ① インフルエンサーの招請：1名以上（国内・海外在住を問わない）
- ② FAM ツアーの実施：3泊4日以上
- ③ 動画の活用を必須とし、効果的に PR できる動画の長さ及び本数を設定し提案すること。
- ④ 被招請者の SNS アカウントでの情報発信にあたって、特性を生かした効果的な投稿方法、投稿回数等について組み合わせて提案すること。

(2) アウトカム

- ① 定量的な効果等が分かるデータ（再生回数、エンゲージメント数等）を提案すること。

6 業務に係る留意点

- (1) 委託業務の実施に当たっては、機構の指示に従うこと。また、業務実施過程において契約内容に疑義が生じた場合、又は仕様書に定めのない事項については、機構との間で誠意をもって協議し、決定するものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、関連する法令等を遵守すること。
- (3) 事業の実施に当たり知り得た事実又は個人情報等を第三者に漏らさないこと。また、本業務終了後においても、当該情報の適正な管理のため、必要な措置を講じること。
- (4) 本事業により得られたデータ等、全てについて、本業務の目的以外に使用、流用等をしないこと。
- (5) 事業の実施に当たり第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。
- (6) 受託者がその責に帰すべき理由により、事業の趣旨に逸脱する行為が認められた場合は、機構は契約を解除することができる。
- (7) 本業務を第三者に再委託してはならない。ただし、再委託の業務内容、体制及び責任者を明記し、予め県に報告し承認を得た場合は、この限りでない。

7 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

8 支払時期

代金の支払いは令和9年3月末を想定している。

9 委託限度額

2,700,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

10 成果物の提出等

- (1) 成果物 実施報告書（A4版）2部、電子データ一式
内容については、事業成果・分析結果も含めること。
【分析項目】
 - ① インプレッション数、リーチ数、クリック数、シェア、コメント数等
 - ② ユーザー属性（年齢、性別）
- (2) 提出場所 機構
- (3) 提出期限 令和9年2月26日
- (4) その他 成果物の作成に当たっては、次の点に留意すること。

- ① 事業の実施状況等を分かりやすく正確に記載すること。
- ② 本事業実施による効果を調査し、取りまとめること。